

4月1日から

# 市役所の組織が変わります

さまざまな行政課題に的確にかつ柔軟に対応するとともに、市民の皆さんにとって、よりわかりやすく利用しやすい市役所を目指し、4月1日から、市役所の組織を一部変更します。

問い合わせ／行政経営課 ☎55-2719 ☎53-6669  
Eso-gyousei@div.city.fuji.shizuoka.jp



## 総務部

業務の再編

### シティプロモーション課

(市庁舎8階北側)

シティプロモーションの総合的な推進体制を構築するため、産業経済部観光課富士山・シティプロモーション推進室が所管するシティプロモーション関連業務を総務部広報聴課に移管し、課の名称を「シティプロモーション課」に改めます。また、シティプロモーション課には「シティプロモーション戦略担当」と「広報聴担当」を設置します。

## 財政部

業務の再編

### 資産経営課 (市庁舎7階南側)

公共施設マネジメントの推進体制を強化するため、総務部行政経営課が所管する公共施設マネジメント推進業務を財政部管財課に移管し、課の名称を「資産経営課」に改めます。また、資産経営課には、「資産経営担当」「管財担当」「車両担当」を設置します。

課・室の統合

### 契約検査課 (市庁舎7階南側)

建設工事の発注関係事務を適切かつ効率的に執行するため、「契約課」と「工事検査室」を統合し、「契約検査課」

を設置します。契約検査課には「契約担当」と「工事検査担当」を設置します。

## 福祉部

課の新設

### 生活支援課 (市庁舎4階南側)

生活保護受給者や生活困窮者への支援体制を強化するため、福祉総務課から「保護担当」と「生活支援担当」を分割し、「生活支援課」を設置します。

担当の移管

### 障害福祉課 (市庁舎4階南側)

福祉キャンパスを障害福祉課の所管とし、障害福祉サービス利用計画策定に係る相談業務の集約化を図るため、福祉キャンパス「管理担当」を障害福祉課「計画相談担当」とします(担当の所在地は福祉キャンパス内です)。

## 産業経済部

課の名称変更 室の廃止

### 富士山・観光課 (市庁舎5階南側)

シティプロモーション関連業務を総務部に移管することに伴い、富士山・シティプロモーション推進室が所管していたシティプロモーション以外の観光関連業務を観光課へ集約し、課の名称を「富士山観光課」に変更します。また、課内室である「富士山・シティプロモーション推進室」を廃止します。

## 建設部

課の名称変更

### 施設保全課 (市庁舎10階北側)

公共施設の長寿命化を推進するための保全業務が重要な取り組みとなることから、課の名称を「施設建築課」から「施設保全課」に変更します。

## 中央病院

担当の名称変更

### 病院経営課 (中央病院2階)

担当の新設

### 医事課 (中央病院1階)

診療情報の質と精度の向上を図り、高度な活用に取り組むため、病院経営課の病院情報システム管理業務を医事課に移管し、「医事担当」と「診療情報担当」を設置します。

また、病院経営課経理情報担当の名称を「経営財務担当」に変更します。

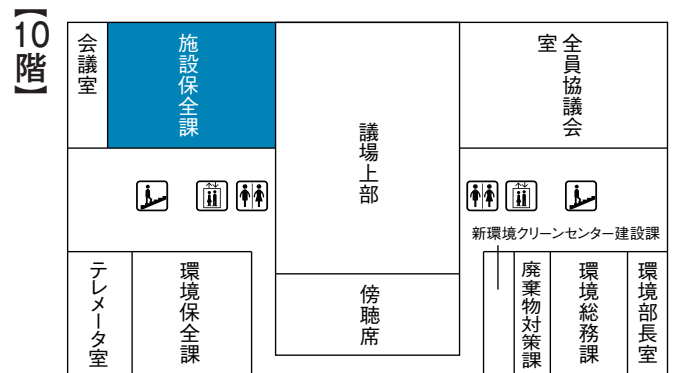
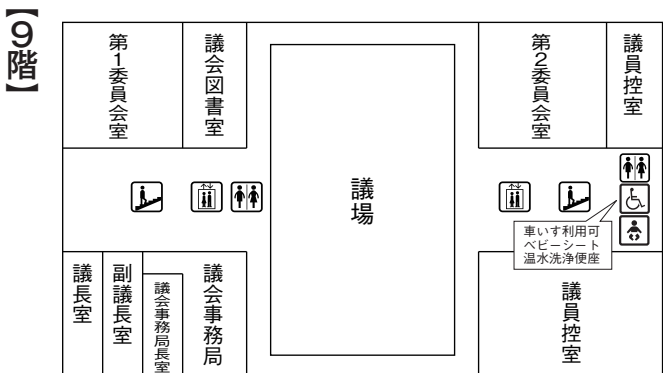
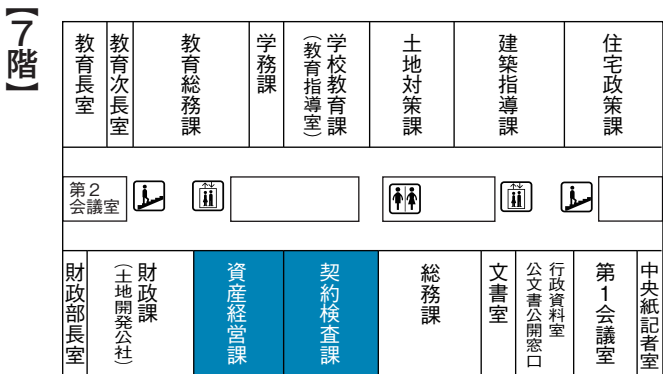
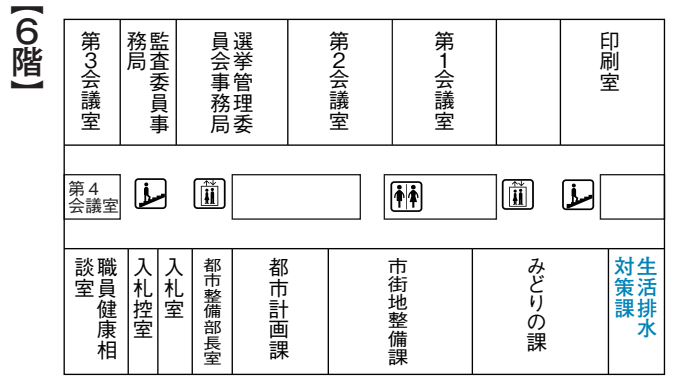
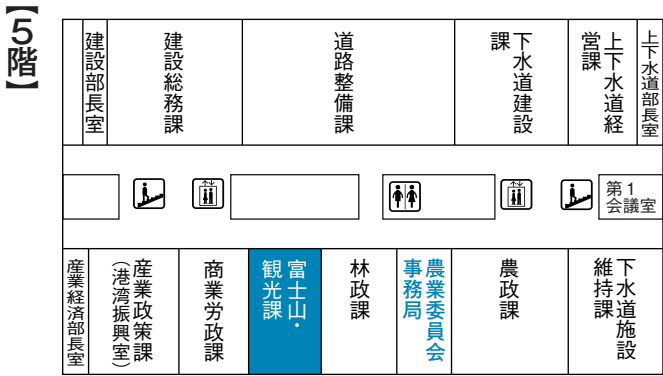
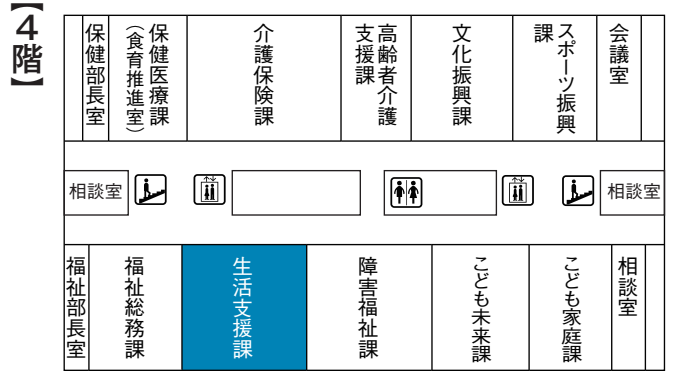
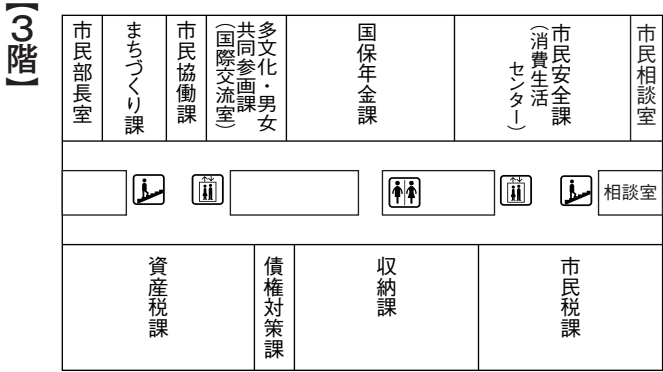
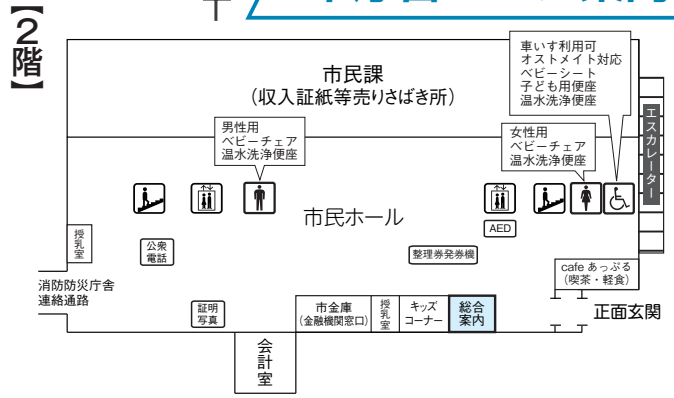
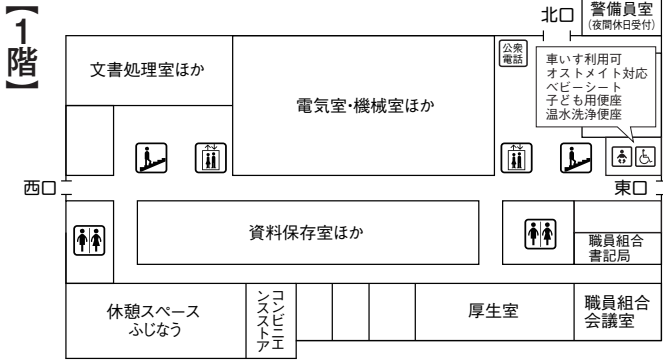
## 教育委員会

担当の新設

### 教育総務課 (市庁舎7階北側)

人事関連業務が増加する一方、小中連携、小中一貫教育の検討が本格化するため、教育政策担当を「教育政策担当」と「人事担当」に分割します。

# 4 / 市庁舎フロア案内



※水道庁舎・消防防災庁舎は変更ありません。  
 ※農業委員会事務局・生活排水対策課の場所が変わりました。